

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、毎月職員会の前には、全員で声に出し共有している。、年度当初理念について職員会の場で理念に基づいた介護ができていのか意見を出し合い検討している。	法人の「基本理念」と行動規範ともいうべき「私たちの決意」があり、また、ホーム職員が話し合い作った独自の「グループホームコスモスあもり運営理念」がある。年度当初、理念を基に前年度の活動を振り返り、その年度の事業計画立て、また、どうしたら理念に沿った支援に繋がれるのか話し合い、毎月の職員会議でも唱和し共有に努めている。ホームの三つま運営理念はパンフレットに掲載し、利用者や家族にも利用開始時に説明している。異動や新規入職の職員には時間をかけ理念の説明を行い、職員も理念を十分理解し日頃の支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回、地域での一斉清掃、防災訓練に、交代で参加している。地域の方との交流は少しあるが行事等、コロナ感染症の為に中止しているため、日常的には交流していない。床屋さんには定期的に行き、交流を深められている。	ホームとして区費を納め、回覧板で地域の情報を確認し、一斉清掃に参加している。今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、例年実施している地区の防災訓練への参加、運動会の見学、中学生の職場体験の受け入れ等が中止となっている。また、ボランティアの受け入れも中止となり残念な状況が続いている。新型コロナウイルス感染拡大以前は楽器演奏や大正琴、風景紹介等のボランティアの来訪も定期的であり、利用者も再開を待ち望んでいる。新型コロナウイルスが下火となった一時期、ホームでの敬老会に同じ法人の本部職員による手品が披露され利用者も盛り上がったという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・安茂里地区介護保険事業所として「何でも相談会」やオレンジカフェを開催し、地域の方にも参加いただける機会をつくっていたが、3年間コロナ感染のため開催していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に一度、会議にて事業所の報告をし、質問や意見を聞き地域の理解を深めていたがコロナ感染にて年1～2回の開催でほとんどは、資料を届け、何かあれば、電話にて意見を頂いている。	基本的に奇数月の第3木曜日に家族代表、地域の方々、ボランティア、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の出席で開催している。ほぼ2年半の間、対面での会議の開催が難しくなっており、新型コロナの感染レベルが落ち着いた時には3密を避けホーム2階会議室で行ったが、そのほかの時期には新型コロナウイルス禍ということもあり、管理者が委員の方に直接手渡しで会議の議案や参考資料を配布し、書面で近況報告・活動報告等を行い、意見・助言などを電話で受け付け、運営の向上に役立っている。例年であれば運営推進会議の委員には防災訓練にも参加をいただき体験をしていただくと共に避難した利用者の見守りなどをお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・推進会議の資料を届けたり事故報告に出向いた際、市町村の担当者に状況を伝えたり何かあれば意見ももらっている。 ・あんしん相談員さんも中止している。	例年であれば市のあんしん(介護)相談員の来訪が1ヶ月に1回あり利用者と懇談しているが新型コロナの影響を受け中止となっている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、職員が同席し利用者との面談が居室にてパーティション越しに行われている。市主催のWeb研修の案内があり、可能な研修には参加し、参加した職員がその内容をホーム内でも伝え、実践している。平常時には安茂里地区のオレンジカフェへ利用者が交代で参加していたが現在は中止となっている。	

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・3ヶ月に一度、身体拘束の研修を職員会の際に行い、その都度拘束に値する事がないか、確認し話し合ったり、センサー対応の方にもその都度必要かどうか検討している。玄関の施錠は出来るだけ掛けないようにしているが、帰宅願望のある方もあるので、散歩したり声掛け工夫している。	法人として拘束のないケアに取り組んでおり、ホームとしてもそれに準じている。帰宅願望の強い利用者があるが、話したり、時折外へ散歩に出掛けたりして気分転換を図っている。転倒リスクを避けるため家族と相談しセンサー使用している利用者があるが、経過については毎月振り返り解除に向けて検討を重ねている。毎月の職員会議で折にふれ身体見拘束のないケアについて話し合い、本部の老人保健施設で3ヶ月に1回行われる研修会で身体拘束ゼロに向けた研修を受け、職員間で共有し意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人による年2回の研修は、コロナ感染のため難しくなりウェブ研修にて行っている。不適切なケアや言葉による虐待がないように心掛けたり、お互い職員の言葉掛けに耳を傾け、何かあればその都度注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・年間を通して学ぶ機会はほとんど無い為今後、成年後見人の存在が本人の権利を守ることになることを理解できるよう勉強の機会を取り入れたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・料金の改定の際には、文書や電話で説明し同意書をとっている。何か疑問等あれば、その都度対応している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者や家族からの意見は、職員に周知し、時に話し合いの場を設けチーム一丸となり対応している。また、苦情箱を設置していることも説明しているがほとんど、苦情箱の利用はない。面会の際や電話での問い合わせにも対応している。	口頭で意見や要望を直接言える方は数名で、職員は日ごろ寄り添う中で表情や態度で判断し、利用者の意見・要望に合わせた支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス禍の前、家族の来訪は毎日～月1回位まで様々であったが、新型コロナウイルス感染レベルが落ち着いているときに、玄関にて県内在住の家族との面会をビニール越しで15分間の時間制で行い、担当者より気づいたことを細かく話している。コロナウイルス禍ということで自粛しているが、例年であれば、家族会が年1回、6月の父の日に母の日と兼ねて開かれており、食事会や家族より利用者へのメッセージカードを渡すなど、楽しいひと時を送っているが、今年度は家族からメッセージを募り利用者に渡している。また、そのような中、ホームの新聞、「コスモスあもり」が毎月発行され、行事の様子等が写真で紹介され、また、毎月、個人別のお知らせとして担当者より生活記録が請求書に同封され家族からも好評を得ている。別に、法人のホームページのブログコーナーにはホームの活動内容が写真とともに掲載されており家族も閲覧することができる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	・年2回、職員との面接の機会を設け、でた意見は職員会で周知、反映し、働きやすい環境や対策を考え対応している。またいつでも職員からの意見には耳を傾けるようにしている。	職員会議を毎月第1火曜日の午前中に開催し、行事・事故・研修などの報告や防災訓練の反省、業務改善事項やケアプランの検討などを行い、職員の見解を汲み上げ運営に役立っている。法人として人事考課制度があり、職員は年間目標を立て半年毎に自己評価を行い、年2回管理者による個人面談も実施し、希望、気づき等を話し合いスキルアップに繋げている。また、職員はストレスチェックを年1回受け、また、年間4日間のリフレッシュ休暇が有給休暇に組み込まれ通常のシフトに合わせ取得し鋭気を養っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・努力、実績に対して年2回面接し評価し報告している。また勤務に関しては職員の希望に添った勤務体制、無理のない勤務になる様に配慮、有給等希望にて使い、働く意欲、向上心が持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・資格取得のための働きかけはしているがコロナ禍のため研修は難しい、法人内による研修担当者が、研修内容を検討しウェブ研修をおこなっている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・安茂里地区介護保険事業所「あかね会」での交流はコロナ感染にて3年間行えてない。法人内でのGH会議では、毎月の報告をし情報を共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入するに当たり事前に、情報提供をもらったり、事前面接を行い本人より話を聞いたり、ご家族の意向や意見を聞き、不安なくサービスが受けられるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の要望を基に、出来ることを見極め提案していけるようにし、家族の困っていることがあれば、取り除けるように努め家族との信頼関係を築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況に合わせ、今できる事、これから必要な事を見極め提案させて頂き、少しずつ馴染み安心して利用できるよう、支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いや悩みに耳を傾け、一人一人しっかり話を傾聴し時には人生の先輩として教えて頂きながら信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍にあり、面会もできない状況のため何かあれば、電話で連絡し報告している。希望があれば電話で話したりオンライン面会をして家族との絆をきずけている。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染が広まってからは、ご家族以外に面会に来られることは無いが、ご近所だった方が電話をくれ話されることもある。また、ドライブでご自分の家のそばや勤めていた所を通り懐かしがられる方もいる。	平常時であれば近所の方やその他以前からの知り合いの方の来訪があり、来訪者については家族からの許諾を得て面会している。利用者の高齢化に伴い平常時でも馴染みの方の来訪が少なくなっているが、新型コロナウイルスの影響下、家族の了解を受けた方については事前に予約をいただき受け入れている。また、例年であればお盆やお彼岸、年末年始に自宅へ一時帰省する利用者もいるが今年度も自粛している。馴染みとなった近所の理容院や店に出掛ける方もいる。2ユニットはいつでも行き来でき、利用者同士声を掛け合って1日を過ごしており、中には旧知の間柄の方もおり座席を近くに行っているという。また、誕生日会はユニットごとに行っており、別ユニットの利用者からもお祝いの声がかげがあるという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・あさま・しなの合同での場を設け、利用者のお誕生日には、お祝いをし反対のフロアーの方からもお祝いの言葉を掛けてもらったり、また同じ地区出身の方同士で話をしたりして交流を深めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・同法人内へ退所された方には、機会をつくり面会に行っている。サービス終了しても、ご家族、施設を訪れたり、お手紙をいただくこともある。時に差し入れもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の意向は出来るだけ傾聴するよう努めてはいるがなかなか難しい。興味を示す事柄や思いを、日頃の様子や会話の中から感じ取り、職員間で意見を出し合い共有している。	職員は日々の支援の中で一人ひとりの利用者の思いや意向を把握するようにしている。また、発語が難しい方についてもホーム利用前からの生活歴やできること、得意なこと、嗜好などを把握し、何を訴えたいか近くにおいて意向を推し測るようにしている。更に、入居後の日々の状況を申し送りノートに記録し、職員間で情報を共有し意向に沿った支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス禍以前には利用者の意向に沿い、すぐ、ホーム近くの公園に出かけドリンクを飲んだり、コロナウイルス以後も、塗り絵などの好きなことをしたいという声に即対応し、利用者を受容するという姿勢を貫いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・家族より入所時に話を聞いたり、前の事業所の方や友人の面会の際、情報をもらうなどして、これまでの生活の積み重ねが出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者一人一人の様子は日々チェックし変化があれば、生活の様子、心身状態を把握し、ケアプランに反映したり、職員会で職員同士共有し対応している。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画は、事前にご家族の意向、本人の希望を聞き、3か月ごとに見直しモニタリング、カンファレンスをして職員同士共有している。初回は暫定にて二週間、入院、状態の変化などあれば、その都度見直している。	職員は1～2名の利用者を担当し、ケアプラン(案)を考え、作成している。入居後2週間はモニタリングシートを使い様子を見て利用者の意向も聞き計画を作成しケアに取り入れている。その後は3ヶ月に1回、担当職員が長谷川式スケールを使いその時点での利用者の状態を把握しカンファレンスに参加し、管理者とケアマネージャーが職員や家族の希望も取り入れプランを作成し、変化があれば随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子や変化など、記録として残し、職員間で共有し、次回の介護計画の見直しに活かしている。またひやりはつとを多く挙げ、共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・できるだけその人に合ったサービスが受けられるようにし、さらに一人一人のニーズあったものを具体的に取り入れ柔軟に対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近所の床屋さんを長年利用、以前は外出の際はボランティアさんや家族の協力を得ていた。地域の行事やオレンジカフェにも参加していたが、近年はコロナウイルスの為に参加していない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・全体往診と一人往診が月一回ずつあり、随時追加往診可能となっている。他科受診でご家族が行かれない際は職員が同行することも。訪問歯科はご家族の了解にても受けられる。	基本的に入居以前のかかりつけ医を継続できるようにしており、若干名の持病のある方が入居前からのかかりつけ医で受診している。法人内のクリニック医師によるホームへの往診があることから、その医師に変更する利用者が殆どで、全利用者が全体往診と個人ごとの往診の、月2回の往診を受けている。また、法人の看護師が医師の往診時に同行しており、利用者の健康管理を行い、必要に応じ連絡を取り合い万全を期している。内科以外の専門科目の受診については家族が同行している。歯科については個別に訪問歯科の往診を受け、歯科衛生士も月1回来訪し、利用者の口腔ケアに当たっている。更に、薬剤師と連携しており、医師の往診の前に服薬について相談をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・往診時に相談、または適宜連絡をし、指示をもらっている。処置や薬の変更があった際は、ノートやホワイトボードで情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・コロナウイルスの為病院への面会ができなくなってからは、電話にて病院関係者より情報をもらったり、地域連携室や家族と連絡を取り合った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所までできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所時契約の際、重度化した場合や終末期について説明し、理解して頂いている。家族の意向や職員の意見も聞きながら、今後の方向性を話し合っている。	法人としての重度化や終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意を得ている。利用者が重度化に到った時、改めて家族と細かく話し合いを重ね、家族、医師、看護師、ホーム職員で相談し意向に沿った支援に取り組むようになっている。開設以来、急変での看取りはあるが、同意後から最期までの一連の流れを経て看取りを行ったことはない。医療行為が必要となる直前までお世話した利用者は数多く、その都度、家族から感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・職員会議や防災訓練、法人内研修にて定期的に確認している。また、目に付く所に事故発生時の対応マニュアルを掲げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年二回防災訓練を行い、火災・水害・夜間想定など、その都度想定を変えている。消火器の使い方も定期的に確認している。今年度は6月に消防署立会いにて訓練を行った。	基本的に6月と11月の年2回、消防署の指導をいただき防災訓練を実施している。火災想定のみならず、通報訓練、緊急連絡網の確認を行い、消火訓練では利用者全員外へ避難させて訓練を実施している。11月には消火訓練、水害避難訓練を行い、利用者全員が隣接有料老人ホームの2階までエレベーターを使って避難している。また、隣接有料老人ホームは地区の福祉避難所となっており、ホーム近くの小河川の氾濫に備えて土嚢なども準備され、「水」「食料品」「ガスコンロ」などの備蓄も確保されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・言葉遣いや対応について、職員会議などで再確認し、お互いに意識して気を付ける様になっている。	毎年度、同じ法人の老人保健施設で行われる接遇研修で人格の尊重、誇りやプライバシー保護について学び実践している。また、新人研修ではプライバシー保護や個人情報保護、人権擁護などについて学ぶ機会があり、職員は遵守している。ホームの契約書や重要事項説明書にも利用者の権利として「独自の生活歴を有する個人として尊重され、プライバシーを持ち、尊厳を維持すること」が記載されており、職員も利用者の気持ちに配慮し、言葉遣いには気を付けて接し、特に、声かけのトーンには気配りをしている。入浴介助や夜間のトイレ介助での異性介助についても信頼関係ができていますので利用者が異性を拒否することは殆どないという。居室への入室の際にもノックをし「失礼します」と声掛けをするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・なるべく自己決定できる場面作りや、声掛けに努めている。自己決定が難しい入居者には、二者択一など、工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入浴やその日の予定により、こちらで決めてしまう事も多いが、できるだけ希望に添えるようにしている。レクリエーションや作業など無理強いないで声掛けしている。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・外出や行事の際は、自分で服を選んでもらったり、化粧品を持っている方には、使えるようわかりやすくしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・皮むきや盛り付け、食器拭き・食器洗いなど、その人ができる事を行なえるよう支援している。誕生日には食べたい物やケーキを選んでもらったり、季節ごとのメニューも取り入れている。おやつ作りも一緒に行える様手作りおやつの日をメニューに組み込んでいる。	若干名の方が一部介助となっているが殆どの利用者が自力で食事を摂ることが出来ている。食形態については大半の方が常食で、キザミの方やミキサーの方が若干名ずつとなっている。献立は法人の老人保健施設のものを参考に職員が調理し提供している。職員と一緒に楽しい食事の時間を過ごし、下ごしらえ、食器洗い、食器拭きなど、お手伝いにも可能な範囲で参加していただき張り合いのある生活に繋がっている。また、誕生日には昼食に好きな物を提供し、3時のお茶にはケーキでお祝いをしている。更に、雛祭り、彼岸、正月等には季節に合わせ行事食を楽しみ、時には寿司・牛丼・サンドウィッチなどをテイクアウトし、ニラせんべい・干し柿・沢庵なども手作りしている。今年度は庭のミニ菜園でキュウリ、トマトなどの野菜作りも行い、利用者も苗植え、水遣り、収穫などを手伝い、食卓を彩ったという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・量や形態はその人に合った物を提供している。食べられない物がある方には個別の物を提供。体重の増減により、食事量の調節も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・一人一人仕上げ介助し、その人に合わせ、歯間ブラシ等使用している。月一回歯科衛生士の指導を受け実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表を利用し、一人一人の排泄パターンを把握しながら、声掛け・誘導している。	布パンツの方は数名で、リハビリパンツとパット併用の方が三分の二強となっている。職員はできるだけトイレで排泄するように支援し、費用の削減に繋げている。夜間のみポータブルトイレ使用の方が若干名いるが、職員は排泄チェック表でパターンを把握し、食前、食後、就寝前に定時誘導している。排便は自然排便を促すように牛乳などの水分摂取に心掛け、おやつにはさつま芋等、繊維質の多いものを提供している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・食事やおやつを工夫したり、毎日牛乳を、週一回飲むヨーグルトを提供、水分摂取や運動も促している。牛乳がダメな方には、ヤクルトを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・曜日や時間帯は決めてしまっているが、自己決定できる方には何番目が良いか聞くこともある。体調不良時等は、その都度変更して対応している。	毎週月曜日から土曜日まで入浴することができ、各ユニット1日3名の入浴を目安に行い、基本的に週2回の入浴を行っている。全利用者が何らかの介助を必要としているが湯舟に浸かるようにし、難しい方はシャワー浴で対応している。現在、風呂嫌いの方はおらず、拒否のある時は時間を変え、職員や言葉を変えて誘い入浴に繋げている。季節により「菖蒲湯」「バラ湯」「ゆず湯」等も楽しんでいる。	

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・空調・寝具の調整、パジャマ更衣等、一人一人に合わせ、安眠を支援している。 午睡の習慣がない方にも、その時々状況で、少しでも休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方箋は職員がいつでも目を通せるようにしている。薬の追加や変更はノートで確認できるようにしている。また、服薬マニュアルを作成し、誤薬のない様投薬時には名前や日付を声に出して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・その人ができる事を活かした役割りが持てるよう職員間で情報を共有しながら、提供している。 裁縫が得意な方には、雑巾縫いや、衣類の補修などして頂いている。家族が持って来たお菓子はこちらで管理し、随時召し上がって頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・なかなか外出行事ができなくなってしまった為、天気の良い日は外でレクリエーションをしたり、ベランダを散歩するなどして気分転換を図っている。今年度は春に数人ずつお花見ドライブに出掛けた。	外出時に独歩及び車イス使用の方が数名で、歩行器・シルバーカーを利用する方が半数となっている。天気の良い日には隣接有料老人ホームと繋がる敷地内を散歩している。今年度、外出は自粛しているが、コロナウイルス下火の時に、法人内クリニックでの健診の帰途、公園に立ち寄りお茶を楽しんだという。また、平常時には年間の外出行事を立て、花見、善光寺参り等に出掛け、外の空気に触れている。この秋は気分転換も兼ね新型コロナウイルスの感染対策をしながら少人数で紅葉狩りに出掛ける予定であるという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お金の管理は管理者が行い、お小遣いが足りなくなったら、家族にお願いしている。必要な物は家族に依頼、または担当職員が買い物代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話を持参している方もおり、自由にやり取りされている。ホームに掛かってきた電話は、必要に応じて取次ぎをしている。毎年、家族への年賀状は担当職員と入居者が一緒に書いている。兄弟間で手紙のやり取りをしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・温度・湿度の調節、換気を日々行っている。季節ごとの飾り付けをしたり、廊下には日々の様子や行事の写真を貼り出しており、廊下を歩く際の楽しみとなっている。	事務所を真ん中に両ユニットが廊下で繋がり自由に往来ができることから利用者同士の交流も盛んに行われている。また、新型コロナウイルス禍ということもあり、運動会、カラオケ等、室内で楽しめるよう職員が工夫し全利用者が参加できるようにしている。また、ホールと廊下の間の掲示パネルには運動会や行事の時の写真、誕生日の写真、ホームだより、年間の行事予定表が貼られている。南向きの明るいろビングはキッチンも対面式でくつろぐ利用者と食事の準備をする職員とが気軽に声を掛け合うことができ、和やかな雰囲気となっている。	

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・居室にて一人の時間を過ごしたり、気軽に声を掛け合えるよう状況や希望に合わせて、席替えをするなど工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・使い慣れた家具や馴染みの物を持参してもらったり、家族の写真や手紙、本人の写真を飾るなど、居心地のいい空間になる様工夫している。	利用者と職員と一緒に、毎朝、各居室の掃除を行っており、綺麗な整理整頓された居室となっている。居室内には大きなクローゼットが配置され、下着等の整理用タンスやハンガーラック、折り畳み式テーブル、イス、テレビなども置かれスッキリとした使いやすい空間となっている。また、家族からのプレゼントが置かれ、誕生日のお祝いカード、自ら制作したぬり絵、日めくりカレンダー等も壁に飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・トイレの場所の提示、また、家族の了解を得て、ドアや布団に鈴を付けたり、センサーを使用し、事故防止に努めている。定期的に、鈴やセンサーの必要性を一人一人再検討している。今年度よりカメラモニターを導入した。		